

会 議 議 事 録

				記録者 廃棄物対策G 主幹 加藤 理奈		
供 覧	部 長	次 長	参 事	課 長	課長補佐 ・ GL	グループ員
件 名	令和7年度 第1回 龍ヶ崎市廃棄物減量等推進審議会					
日 時	令和7年7月24日（木） 午後1時30分から午後4時00分					
場 所	保健福祉棟3階 多世代交流センターRINK コミュニティホールB					
主 催 者	都市整備部生活環境課					
出 席 者	【委 員】 高口央、田崎智宏、大竹昇、加藤勉、尾口寿章、酒井孝、所洋子、石渡友希、中村茂、安井城幸、田島俊二、中山和枝、遠藤清次郎、披田信一郎、相田健二、菅野逸美、山崎進 【事務局】 橘原部長、小杉参事、廣田課長、竹中課長補佐、原係長、田中副主幹、記録者					
欠 席 者	【委 員】 宮本浩貴、佐藤昌一、油原正明					
内 容	1 開 会 2 あいさつ 3 議 事 （1）会長の選任について （2）副会長の選任について （3）令和6年度ごみ減量実績報告について （4）食品ロスモニター調査について （5）リチウムイオン電池の分別収集について （6）ごみ処理広域化について （7）その他					
事務局 （竹中）	それでは定刻となりましたので、ただいまから令和7年度第1回龍ヶ崎市廃棄物減量等推進審議会を開催いたします。 初めに所管する都市整備部長の橘原よりご挨拶申し上げます。					
橘原部長	都市整備部長の橘原でございます。どうぞよろしくお願いいたします。					

	本日は、大変お忙しい中、「令和7年度 第1回 龍ヶ崎市廃棄物減量等推進審議会」に、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。 また、日頃より、本市の廃棄物行政、廃棄物の減量や再資源化の推進にあたりまして、格別のご理解とご協力をいただいておりますこと、厚く御礼申し上げます。 ご承知のとおり、廃棄物処理を取り巻く環境は、年々複雑化、多様化しており、限られた資源の有効活用や地球温暖化対策、地域循環共生圏の実現といった視点からも、これまで以上に計画的かつ実現性のある対応が求められております。 本審議会におきましては、専門的な知見や地域の実情を踏まえたご意見を頂戴し、今後の施策の立案や推進に生かしてまいりたいと考えております。 本日は、委員改選後、最初の審議会となりますので、まず、当審議会の「会長と副会長」の選出をいただきまして、その後、「令和6年度ごみ処理実績報告」、「食品ロス削減推進モニター調査」、「リチウムイオン蓄電池等の適正処理について」及び「ごみ処理広域化に向けた取り組み」について、ご審議をいただきますので、限られた時間ではございますが、活発なご議論を賜りますよう、お願い申し上げます。本日は、どうぞ宜しくお願いいたします。
事務局 (竹中)	続きまして、委嘱状の交付を行います。委員の皆様を代表しまして、市民公募の山崎 進様、前の方へお願いいたします。
橘原部長	代表者に委嘱状を手交
事務局 (竹中)	ほかの委員の皆様につきましては委嘱状を机の上に置かせていただいておりますので、ご確認ください。 さて委員の皆様は今年7月から新たに委嘱された方々でございます。初めての審議会ですので、委員の皆様方に自己紹介をお願いいたします。 まず高口委員から時計回りで順番にお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。
各委員自己紹介	
事務局 (竹中)	なお本日、宮本浩貴委員、佐藤昌一委員、油原正明委員は所用により欠席でございます。続きまして、事務局職員を紹介いたします。
事務局職員自己紹介	
マイクの使用方法等の発言時の注意事項説明	
事務局 (竹中)	本日の委員の出席者数を確認させていただきます。委員総数20名のうち、出席者が17名、欠席者が3名でございます。 出席委員が過半数に達しておりますので、龍ヶ崎市廃棄物の処理及び再生

	利用の促進に関する条例第 36 条第 3 項の規定により、本会議が成立したことを報告いたします。 これより議事に入ります。(1) 会長の選任について及び (2) 副会長の専任に関しては事務局で進行させていただきます。 本会議は、龍ヶ崎市廃棄物の処理及び再生利用の促進に関する条例第 35 条第 1 項の規定により、会長 1 名、副会長 1 名を置くこととなっております。 また、第 2 項の規定により会長及び副会長は、委員の互選により定めることとあります。会長・副会長を決めたいと思いますが、委員の皆様方から何かございますでしょうか。
酒井委員	事務局をお願いします。
事務局 (竹中)	ただいま事務局に、提案をとのご意見がございました。 では、廣田課長から提案します。
事務局 (廣田)	それでは事務局から提案させていただきたいと思います。会長につきましては、前回の審議会会長を務めていただいております、流通経済大学共創社会学部教授の高口央委員にお願いしたいと思います。また、副会長につきましては、市議会都市経済委員会の委員であります、大竹昇委員にお願いしたいと思います。以上です。
事務局 (竹中)	ただいま事務局からの提案をさせていただきましたが、皆様いかがでしょうか。
委員より拍手をもって異議なしの表明	
事務局 (竹中)	それでは会長は高口委員、副会長は大竹委員にお願いいたします。 高口会長、大竹副会長からそれぞれご挨拶を頂戴したいと存じます。
高口会長	事務局より提案いただきまして、皆さん異議なしとのことですのでお受けさせていただきます。 審議会の円滑な運営ができればと思いますので、皆様のご協力をいただきながら務めさせていただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。
大竹副会長	ただいまご指名いただきましてありがとうございます。会長をしっかりと補佐しながら、皆さんのご意見を尊重して、これからも皆さんと一緒にごみ減量に努めたいと思います。よろしくお願い申し上げます。
事務局 (竹中)	ありがとうございました。 ここで一部資料の訂正をお願いしたいと存じます。委員名簿上、龍ヶ崎市更生保護女性会の所様に関しまして、ふりがなを「ひろ様」という形で訂正をお願いしたく存じます。大変申し訳ございませんでした。 それでは続きまして、ここからの議事進行につきましては、龍ヶ崎市廃棄

	物の処理及び再生の利用に関する条例第 36 条第 2 項により、高口会長にお願いしたいと思います。 高口会長、中央の会長席へご移動をお願いいたします。
高口会長	それでは始めさせていただきたいと思います。改めまして、どうぞよろしくお願い申し上げます。 まず議事録の作成にあたりまして、発言内容・発言者名を記載するものいたします。 また、事務局で作成した会議録につきましては、一度委員の皆様へ郵送またはメールし確認いただいた後、これから決定させていただく、会議録署名人の署名をもって公開とさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。 それでは会議録署名人の選任を行いたいと思います。会議録署名人につきましては、私の方から指名させていただきます。今回は加藤勉委員と大竹昇副会長にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。 ——— 委員からの異議等なし ——— 加藤勉委員、大竹昇副会長 了承 ではよろしくお願い申し上げます。 今回の会議録が作成されましたら、内容を確認いただき、署名をお願いしますので、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。 次に、審議中、各委員がご発言される場合には、挙手をお願いいたします。指名させていただいた後にご発言をお願いいたします。 それでは、会議次第に従いまして、議事を進行して参ります。 議事（3）令和 6 年度龍ヶ崎市ごみ処理実績報告について、事務局からご説明をお願いいたします。
事務局 （田中）	議事（3）資料「令和 6 年度龍ヶ崎市ごみ処理実績報告」に基づき、説明
高口会長	ただいま事務局から令和 6 年度龍ヶ崎市ごみ処理実績報告がございましたが、この件につきまして委員の皆様からご意見ご質問等ございましたらお願いいたします。
田島委員	1 つ質問させていただきます。 2 ページの中の（5）の家庭系ごみの組成（燃やすごみ・重量比）に書かれている「厨芥類」の数字ですが、これは全体を 100%にした場合の構成比ですよ。平成 30 年度が 31%で、令和 5 年度までは年々下がってきていたにもかかわらず、令和 6 年度には急にまた 30%近くにまで上がっています。これは何か理由があるんですか。

事務局 (田中)	こちらにつきましては、以前はごみ質分析調査というのは「市街化区域」と「市街化調整区域」の２地区を同年度内に実施していたのですが、令和元年度以降につきましては、予算の都合などの理由から、地区を１地区に減らしての実施となっております。その中でも実施する地区が年度によっては「市街化区域」、また別の年度では「市街化調整区域」となっているなど、実施する地区によってばらつきがあるような形となっております。 令和６年度実施した地区は、平成３０年度に実施した「市街化調整区域」の地区と同じ地区を選定して実施しているのので、比較的近い数字になっているのではないかと考えております。
田島委員	だとすると、あまり比較する意味がないと思われます。どうしてこうなったのでしょうか。新型コロナウイルスの関係でこのような動きが出るのか、とも感じたのですが。
廣田課長	ごみ質分析調査につきましては、ごみの排出傾向についての経年変化を見ていくというのが取り組みの一つになっているものでございます。 今の説明にありましたように、以前は「市街化区域」と「市街化調整区域」、それぞれ１ヶ所、同じ地域の同じ場所で調査を行っていた時がございました。数年前からは、毎年場所を変えて１か所で実施しています。 経年変化を見るといたしましても、収集する１日のごみの抽出調査になりますので、出す量が変わったり、住む人も変わったり、また社会の状況などで傾向が変わってくる部分もあると考えています。 ただ、近年の状況から各地域の傾向が大きくは変わっていないこと、また予算措置から１か所としたことで、地域を変えて実施することといたしました。 経年変化を見るということでは、この取り組み・調査については必要なものというように事務局では、考えているものでございます。
田島委員	では同じように続けるのですね。
廣田課長	はい、継続させていただく予定でございます。 分析調査の意味ということで、経年変化を見るということは、ごみ行政をやっていく中で、特にどういうごみが出されているのかを知るとともに、効果的なごみ減量施策を考えていく上でもやはり大事なことと考えております。 そのような中で、食品ロスの状況もこの調査でできないかということを検討してきました。多額の費用がかかるといった事情もあり、この後説明させていただくモニター制度を実施し、状況を把握することとしたわけですが、この制度は近年の排出傾向を踏まえ、取組に至ったものでもあります。また、傾向を踏まえて、どのようなごみがあって、ごみの中にリサイクルできるものがどれだけ入っているのかというところを市民の皆さんにお伝えし、

	ごみの減量・リサイクルの推進に努めていくということでは、この調査については、有効な取り組みと考えておりますので、継続していきたいと考えております。
田崎委員	組成の調査は難しいところがあるのですが、見ていただくとわかる通り、草木類、厨芥類、プラスチック類、紙類、この4つがやはり重要だということがわかりますよね。なので、そういったところがわかるという点では、まず組成調査の意味はあると思っております。 そして、それをどう減らしてくのかというのが、今後我々の議論するところなのではないかと思っております。 確かに田島委員が言われるとおり、変動が大きすぎて経年変化があまり見えないのではないかというのは、ご指摘の通りだとは思っているので、できるだけ代表性を確保するような形で、市の組成調査のやり方を検討していただければと思いますし、暑い日だったとか水分が多いものが出てきてしまったとか、そういったことで結構量が違うとか、それがまた蒸発してしまってまた違ってしまったということなど、結構難しい部分があるのですけれども、全国の専門家も、悩みつつもよりよいデータを取得するようにしているところですので、市には改善という方向で努力いただければと思います。
高口会長	ありがとうございます。 では披田委員お願いいたします。
披田委員	ここ2、3年前から予算の都合で1ヶ所にしたということかと理解していますが、「市街化調整区域」と「市街化区域」と、ずっと2ヶ所調査をやってきて、これだって同じ地点でなければ、相当傾向は違っていたんですよ。 そういう継続性を持たないと、すでに言われたように、やはり経年変化を見るという課長のおっしゃったことは、できないと思います。 1ヶ所大体1週間分調査しても100万円強ぐらいでしょうかね。それを節約したのかもしれませんが、そこは考え直していただかないと。特に中身の分析を使っていこうという意味では、せっかくの調査も意味がなくなってしまうと思います。 それから私の方からは、資料1ページについて確認なんですけれども、今日会場でいただいたごみ処理基本計画の概要版に記載された実績は令和4年度のもので、資料1ページに記載されている令和4年度の実績の数字が合わないというのは何かを確認したいです。 人口などのポイントは合っていますけれども、例えば燃やすごみの家庭系の総量が、今回いただいた表のなかでは1万7,316トン、ごみ処理基本計画における実績値としての令和4年度の数値は1万6,657.41トンになっているので、単純に間違えるということもあったり、計算の根拠がどれを取るかの違いが違っていたりもするので。 基礎的な、特に実績値は最低限押さえなければいけないと思うので、いか

	がですかという質問です。
事務局 (田中)	申し訳ございません。今時点で披田委員ご指摘のところについては明確に こういう理由ですというところが申し上げられないため、確認をして再度委 員の皆様にご報告する形をとらせていただければと思います。
披田委員	はい、わかりました。 先ほども触れたように基礎的な数値データというのは、共通のもので議論 をしたいので、確認と報告をよろしくお願いします。
高口会長	ありがとうございます。確認をよろしくお願いいたします。 では議事（４）の食品ロス削減推進モニター調査の実施について、移らせて いただければと思いますので、こちらについても事務局からの説明をまずお 願いいたします。
事務局 (加藤)	議事（４）資料「食品ロス削減推進モニター調査の実施について」に基づ き、説明
高口会長	ありがとうございました。 ただいま事務局から食品ロス削減推進モニター調査の実施について説明を いただきましたが、この件につきまして、委員の皆様からのご意見、ご質問 等あればお願いいたします。
遠藤委員	モニター調査の内容についてお聞きしたいんですけども、１つは全体的 に 100 名をやるというのですが、世帯人数別でやった方が、「どういう世帯に こういう食品ロスが発生しているか」というのがわかるような気がします。 ランダムで取っていくと、限られる可能性があると思うのです。それらに ついてもう少し考えていただいたほうがいいんじゃないかということと、も う１つは、「捨てた理由」以前に、「買い物パターン」としてどうなってる か。私は今ファイナンシャルプランナーとして各地で講演をやらせていただ いているんですけども、食品ロスに繋がってることで特に多いのは、やは りバーゲン等での買い物のパターンです。例えばキャベツなど、本来は半分 でいいものを、安いからという理由で丸々ひとつ買ってしまい、食品ロスに 繋がるという、バーゲンとの繋がりだとか、冷蔵庫の中にあるのに、買って しまったとかですね。よく私が推進しているのは、冷蔵庫の写真を撮ってか ら買い物に行きましょうとか、バーゲンで買ったときには結構残る可能性が ありますよ、などといったことです。傷みや期限切れが起こった原因が何な のか。どういう買い物パターンの中からこれが出てきたのかという、捨てる 以前のものの調査も必要な気がするんです。それによって、方法論が出てく ると思うんです。バーゲンにだまされないようにしましょうとか、冷蔵庫の 中の写真を撮ってから買い物に行きましょうとか。そうすると冷蔵庫の在庫 がわかりますから、無駄な買い物をしなくて済む。それが食品ロス削減に繋 がるというように、色々なパターンが考えられると思いますので、そういう

	意味で、実際に何が残った・何を捨てたのか、ではなく捨てる前に、なぜ捨てる原因ができたのかというのを調べたほうがいいような気がします。
事務局 (加藤)	ご意見いただきましてありがとうございます。 世帯の構成ですとか、そもそもなぜロスが起きてしまったのかという、そもそもの部分に視点を当てた調査方法についても、課内で検討させていただければと思いますので、これから参考にさせていただきたいと思います。
相田委員	遠藤さんと同じ意見なんですけど、捨てた理由だけでなく、なぜそれを買って、残して捨てたのか。買ったまま忘れて捨てたのかと。そういうことを調べると「買いすぎ」。 「よく料理のことを考えてから買いましょう」という啓蒙にもなるのではないかと思いますので、そういうことも聞いたほうがよろしいかと思います。 それと、単身世帯・夫婦世帯とか、小さい子・高校生のいる家族などの、家族構成でも調べてみると、内容が全然変わってくるのではと思うので、その辺りもアンケートの中に入れたほうがよろしいんじゃないかと思います。
高口会長	モニターの募集もすでにされてるということではあるのですが、改善できるところは検討していただいてというご提案・ご意見だと思いますので、お願いいたします。 では披田委員お願いいたします。
披田委員	1 か月記録するというのは相当大変なので、そんなに数は集められないと思うんですよ。ただ一方で、実データからある程度定量的な傾向も見ようということもあるかと思います。そういった中で、この募集人数を 100 名程度とした何らかの根拠があるのでしょうか。 集まったものの分析という点でも、ある程度分母が多ければ、完全なる統計的なものではないにしても、状態など色々なことが結果として出てくるかと思いますが、何か龍ヶ崎程度の市の規模で、100 程度のモニターを取ればわかるという、何かしらの根拠があるのか、ないのか教えてください。 これは結果としての定量的な数値というよりは、一歩進めた啓発のためにやるということだとは理解しますが、対象者の考え方について何かあれば教えてください。
廣田課長	先進自治体の取り組みを拝見させていただいたところ、都内や福岡県などの大都市でこの取り組みが行われておりました。 そこでは 100 名から 200 名規模での募集していました。統計的な数値というところではないんですけども、そういった先進自治体の取り組みの状況を踏まえて、龍ヶ崎市の規模であれば、まず 100 名で実施させていただこうと考えました。ただ、100 名集まるかどうかというのが逆に心配なところではありました。 結果をみますと 90 名以上の方に手を挙げていただいているということは、

	少し関心が持たれているのかなというように思います。先ほどよりいろいろなご意見をいただいておりますけれども、初めて実施する新たな取り組みということで、課題も多くあろうとは思っています。今回委員の皆様からいただいた意見なども参考にさせていただいて、改めて改善をさせていただく。そして、まずは実施させていただいた上で、またいろいろな課題が出てくると思っていますので、そういった取り組みの評価をさせていただいて、次年度につなげていきたいと考えております。 それと、簡易な実施の方法ということで、他の自治体ではアプリを活用しているというところもございます。今回につきましては、10月の食品ロス削減月間に取り組みを進めていきたいというのもありまして、アプリの活用には至らなかったのですが、次年度については紙ベースだけではなくて、アプリの活用も検討していきたいと考えております。以上です。
高口会長	はい、ありがとうございます。 では田崎委員お願いいたします。
田崎委員	まず募集人数がだいぶ集まっているということでうれしく思いました。 こういった調査は私の知り合いの研究者なども、より綿密な形でやっています。そういったところで言いますと、まずは先行で調査されている方とか、そういった有識者の意見をしっかり聞いた上で実施したほうがいいかなと思います。必要であれば紹介します。 あと、どうしても定量的にいえることには限界があると思っていて、むしろ逸話（こんなエピソードがありましたといったところ）を明確に伝えて、それを次の減量行動とかに生かすことを大切にさせていただく方が、よほどいいかなと思います。まったく違う地域の人の事例よりも、あくまでもこの龍ヶ崎市内の人が、「自分はこんなに出してしまっていた」ということに気づいて、この調査の中でこれだけ減らしましたとか、そういった口コミで取り組みが広がるようなところに、上手につなげていただければと思います。
高口会長	ありがとうございました。 では続きまして、議事（5）リチウムイオン蓄電池等の適正処理について、事務局からご説明をお願いいたします。
事務局 （原）	議事（5）資料「リチウムイオン蓄電池等の適正処理について」に基づき、説明
高口会長	ありがとうございました。 事務局からご説明をいただきましたが、この件につきまして、皆様からご意見ご質問等ありましたらお願いいたします。
遠藤委員	このリチウム電池についてですけれども、今お話を聞いていても、分別はかなり難しいですね。そういう意味で市民への周知の徹底ということが火災等を未然に防ぐには必要だと思うんです。その際に、広報紙のりゅうほー

	とか SNS もそうなんですけど、1 番目につきやすいのは多分自治会の回覧だと思います。例えばりゅうほ一だと色々なニュースが載っていますから、その中で見つけるためには、先に火災についてきちんと打ち出さないと難しいと思うんです。高齢化が今 30～35%とか進んでる中では、SNS より 1 番目につきやすいのは自治会を通じた回覧かなと思います。 私も高齢者ですから、そういう意味で 1 番目につきやすい方法かなということで、捨てるときにこういう分別をすとか、ここへ持っていくとか、その辺りを少しわかりやすく、イラストなどを活用してわかりやすくして出してもらえば徹底できるんじゃないかという気がします。ご検討ください。
事務局 (原)	ご意見ありがとうございます、参考にさせていただきたいと思います。
披田委員	いろいろ課題はあるわけですが、塵芥処理組合の方でも受け入れはしてくれるようになったというのはわかりましたが、だから龍ヶ崎市としては市民にどうしますということにするんですかと。 今日現在では無理にしても、9 月なら 9 月、10 月なら 10 月以降「こうします」というのが、今までのご報告では、よくわからなくて。場合によっては段階を踏んでということもあるかもしれませんけれど、現状では、市役所に電話・その他の問い合わせが増えてきていて、市役所と出張所を含めて 3 ヶ所に持ってきてくれればいいということですよ。そこで人的にその対応をして、受け付けて、引き取るというところまではわかったんですけど、今後はそれをもう少し進めるということになるんじゃないかと。そのところが、今日のここの報告において、結局どうしようとしてるのか。 まだ悩んでいて、数か月以上の検討期間が続かざるを得ないのか、そのところをはっきりしていただきたいと思います。すでに出たように、昨日も東京都のマンションで火災が起きていて、子どもたちも携帯のファンを持ち歩いていて、みんな電池を使ってるのはわかってるかもしれないけれど、それがリチウム電池で、ほとんど外せなくて、落としたときには簡単に事故につながるということについて、今その受け皿をきちんとしないと、結局は普通の不燃物に捨ててしまうということになるかと。 もうこれは喫緊の課題として、できることについて、まずはここまでだけど、ということを決めて取り組むしかないと思うんですけどいかがですか。
事務局 (原)	今おっしゃっていただいたように、きちんと分けて分別収集をして回収することが望ましいと、私どももそう考えております。 ですが、現状としまして、分別収集が難しく考えられますので、拠点回収場所を増設させていただく方向で考えていますので、今しばらくお時間をいただきたいと思います。
相田委員	拠点回収について 1 つ提案なんですけれど、資源物は月 2 回の回収がある

	と思うのですが、資源ではないですがその時にこの電池を回収するのはどうでしょう。 「拠点に持っていくのは面倒くさいから不燃ごみに入れちゃおう」となるよりも、資源物のところに、リチウムイオン電池等を入れてくれていけば、不法投棄されたり、破碎機に入れてごみが発火して何十億って損害が出たりしないと思うんです。 早急に手が打てるのはそういう資源物回収のときに、持ってきてもらうということはどうなんでしょうか。
事務局 (田中)	市として最終的な目標としては分別収集というところが当然あるのですが、今のところは、今年度中に拠点回収を増設して、「少しでもごみとして出されないように」というところを目指すに至りました。 というのも、分別収集として塵芥処理組合では受け入れしてくれるということだったのですが、ごみ集積所や資源物回収ステーションに置いてあるときに、最近夏場なんか非常に暑くなる傾向にあると思いますので、そういったときに、日光に照らされてしまって、充電式の電池が非常に高温になってしまう。そして、その場合の危険性が、今のところどれほどなのかということについては、まだ最終的なところまで確認できていないので、ひとまずはそこに行き着くまでの間、拠点回収の増設という形で、今の時点では進めていきたいと考えております。
廣田課長	今申し上げた通り、分別収集を実施する方向で検討はしてきたのですが、今のような課題があって、拠点回収の増設ということではまずは取り組みを進めていくこととなりました。 分別収集については、現時点ではリスクがありますので、国の知見や、先進的な取り組みなどを確認・把握させていただいて、どういうことであればこの分別収集が適切に進められるかということについては、少しお時間をいただいて、検討させていただければと考えております。
中村委員	火災事故について、龍ヶ崎ではこういうリチウムイオンを収集したときに、事故の事例というものはあるんですか。
尾口委員	クリーンプラザ・龍では、不燃物を回転破碎機（鉄などを分別する機械）に投入するのですが、リチウムイオン電池等が混入すると、その際にどうしても力がかかって発熱・発火してしまうという事例が、年に1～2件程度あります。 そういうときは、運転員の方ですぐに見つけられるので、今の段階ではすぐ放水して鎮火します。火がくすぶっている状態で、大きな火災には至っていないのですが、ぼやみみたいなのが起こっています。
中村委員	連日ニュースを見ていると、この事故がたくさん出ているので、すごく重要な話だと思っています。龍ヶ崎でどれぐらい出ているのか、それに対して

	対応をどうするのか、興味があったものですから質問しました。
高口会長	拠点回収を検討していただいているということ、発信していただけたらというご意見なのかなと思いますが、また検討いただければと思います。 では田崎委員。
田崎委員	他の自治体の事例で言いますと、分別について「危険ごみ」ないしは「有害ごみ」という名前で、別途扱うというような動きも出てきています。 「なにかしら分けられればいいんだろう」といった程度のようなものではないことを、市民全般に周知する必要がありますし、それに見合うカテゴリーの名前・分類名をつける必要があると思います。 どこの自治体においても対応に困ってしまうものなので、市の対応がすぐには難しいところがあるのは、ある程度は理解しますが、市民の皆様のところに残っていても、それもまた火災のリスクになってしまうものです。何とか速やかに皆さんで良い対応案にたどり着ければいいと思う次第です。
高口会長	では引き続きご検討をお願いいたします。 次に進めさせていただきます。 議事（6）ごみ処理広域化に向けた取り組みについて、事務局からご説明をお願いいたします。
廣田課長	議事（6）資料「ごみ処理広域化に向けた取り組みについて」に基づき、説明
高口会長	ありがとうございました。 では山崎委員をお願いします。
山崎委員	山崎です、よろしくお願いします。 初めて聞きましたので確認も含めて教えていただきたいと思います。 まず、3 ページ目のごみ処理広域化計画の中で、ブロック 6 にある 4 つの処理施設を 1 つに集約する案が具体的な例として示されたということで、「1 つにしましょう」という方向性は出ているということでよろしいですか。 また、それを受けて 9 ページで、広域行政検討協議会を開催されてるということで、具体的な内容はまだ検討中ということで、なかなか表に出すのは厳しいとわかりますので、1 つにするということを協議してるのかということも教えていただきたい。 あと、この 4 施設が老朽化して、それを継続するにあたってはお金もかかると。修理もすればお金がかかるということですが、単純に私が資料を見ますと、江戸崎の施設が稼働 3 年目ということで一番新しいわけですね。他はもう 20 年以上やってるということで。なので、その施設を増設することは、一番経費的にはいいのかなと思いました。 あと、資料 16 ページにあります、江戸崎地方衛生土木組合について、既存

	施設を稼働 15 年間で廃止することになると書いてあるんですけど、廃止してしまうのですか。その辺を含めて教えてください。
小杉参事	それでは私、小杉からご説明いたします。まず 4 施設を 1 つにするというのが決まったのかというご質問でよろしいですか。
山崎委員	それで検討してるのかというところですね。
小杉参事	基礎調査報告書の中で、コンサルから 4 施設を 1 つにするのが最適だろうという案が出されました。そして、それをもってして 7 市町村で今、検討に入ったところですので、まだ 1 つにすると決まったわけではなくて、今後検討していくこととなります。よろしいですか。
山崎委員	はい。
小杉参事	あと江戸崎組合の施設を廃止するかどうかについてですね。稼働から 3 年経っていて、これを 15 年で廃止するのかというお話ですが、これもまだ決まっておりません。 ごみ処理施設というのは基本的に、建設したら 20 年使うのが一般的といわれています。この江戸崎地方衛生土木組合は建設と運営を 15 年で発注しておりまして、包括委託が 15 年になっていますので、あくまでも「15 年間の契約」が終わるのが 15 年目というだけであり、そのあとどうするかというのはまだ現時点では何も決まっておりません。
加藤委員	2 つほど確認です。7 ページの表でごみ処理の将来予測とあって、このグラフの単位が「千人」という数字ですが、どのように数字を見ればいいのでしょうか。千人とは人数の単位じゃないのかなと思って。
廣田課長	7 ページのごみ焼却量の将来予測のグラフの単位は、1 日あたりのトン数になります。訂正をお願いします。
加藤委員	ではもう 1 つ、17 ページです。先ほど交付金の嵩上げの条件のことをお話されていたので。 施設は 4 つなんですけど、構成市町村は 7 つ。そうすると例えば龍ヶ崎・利根・河内で 1 つの龍ヶ崎地方塵芥処理組合という施設を作っていますが、その「4 市町村以上があると交付金が嵩上げされる」という条件は、龍ヶ崎地方塵芥処理組合は 1 つの自治体という見方になるのか、それとも 3 つの市町村が加わってるという見方でカウントとなるのか。1 で見るのか 3 で見るのかによって、例えば江戸崎と美浦が離れても、それを構成市町村のもともとの単位で見れば 5 つの自治体だから、交付金の嵩上げの対象になると思うんだけど、その辺の市町村の単位の見方を教えてもらえますか。
小杉参事	交付金の嵩上げの要件ですが、計画処理区域内の対象施設を 2 施設以上廃止するとともに、構成市町村数が 2 市町村以上増加する場合、または廃止施

	設数と構成市町村数の増加数が合計で 4 以上となる場合が嵩上げです。 龍ヶ崎地方塵芥処理組合が 3 市町で、牛久市と阿見町がもしも一緒になって 5 市町でやるとなると、嵩上げの対象になります。
加藤委員	江戸崎がまだ稼動してから何年もたたないので、おそらく 1 回だけ改良工事をやりたいみたいな話が出たときに、江戸崎は枠組みから外しましょうという話になったときに、交付金の嵩上げになるのかどうか気になったので質問しました。
高口会長	では大竹副会長、お願いいたします。
大竹副会長	最後のページにごみ処理の有料化に係る課題とありますよね。具体的には 580 グラム 16%減※という話ですね、交付金に対しての。(※ごみの有料化をしない場合、「令和 2 年度実績比-16%/人・日」と「580 g/人・日」を比較して、大きいほうの数値で算出した施設規模が国の循環型社会形成推進交付金の対象となる。) そしてまたその有料化するというのが、当然の条件という形で出ていますけれども、この時点でこの話が出てくると、市民の皆さんは、どのぐらいごみ袋が高くなるんだろう、その建設費はどうなってくるんだろう、現実には 16%減するフォーマットが執行部の方にできてるんだろうか、どうなんだろうかと、大きく疑問をなすと思うんですよ。 その辺りのところをしっかりと、いつ、この審議会でも公表できるのか、また推定でもそういう数値を出していかなければ、おそらく私たちも役割を果たさないと思いますので。 逆に言えばごみ有料化というのがどのような形でされるのか。 私が考えたのは、有料化によって今まで 10 円だったごみ袋が、50 円に上がるということでは、市民権を得られなければその有料化として必要とする値上がり分の 40 円っていうのは逆を言えば行政が裏で負担すれば済むのかどうか。 そういう方法論・テクニックがあるのかどうなのかわからないですけど。 市民からだと言った今のごみ袋が値上がりするというのは、それは当然だと思わないと思いますよ、おそらく。今までの行政のごみ処理の方法・方策が的確でなかったと。我々議員からもそれに対して、どうなんだっていうことをこれから質問されるということもあるので、その辺りのところを早急に検討していただきたいと思います。要望です。
廣田課長	ごみの有料化については実施する・しないは決まったものではございません。今回のごみ処理広域化の検討を進めるにあたりまして、国の交付金を活用するためには、ごみの有料化の検討が必要であるということが、国から示されておりますので、説明させていただいたものです。広域化を検討するにあたっては、ごみの有料化の検討も進めていかなければならない課題の一つ

	と考えております。 審議会場で、ごみ処理広域化の説明をさせていただいたわけなんですけれども、今後も適宜、進捗状況を皆さんにお伝えし、共有させていただきながら進めさせていただきたいと思ひますし、ごみ有料化の情報につきましても同様、お伝えしていければと考えております。
高口会長	では田崎委員、お願いいたします。
田崎委員	ごみ有料化については、日本全国の状態からいいますと、家庭ごみの有料化は、すでに実施している自治体が日本の中で3分の2。なので、むしろそちらが主流になっているという状態です。大竹副会長と少し意見が違ひうかもしれないですけど、基本的にはむしろ「有料化をしないこと」の方の説明が求められている状態になっていると私は認識しています。 今後、ごみ関係の財政も結構厳しくなつて、ご承知の通り、市の財源も厳しい中、やはり「ごみをたくさん出した人に支払ってもらおう」という応分負担を求めようという動きが、ごみ有料化の基本の思想にあるので、その考えを導入するかは、龍ヶ崎市でしっかりと議論していただきたいと思ひております。
田島委員	すみません。ちょっと教えてください。確認です。 基礎調査はそれぞれお金を負担しあつて、6ブロックの共通でやったんでしょうか。
廣田課長	広域化の基礎調査におきましては、資料9ページの下の部分にあります、茨城県ごみ処理広域化ブロック6会議の7市町村から費用の負担金をいただきまして、調査を実施させていただいたところです。
田島委員	それは龍ヶ崎市が発注したんですか。
廣田課長	資料に書いてあります通り、龍ヶ崎地方塵芥処理組合が事務局になっておりますので、そこに各市町村が負担金を出して、塵芥処理組合の方で事務執行をしているものでございます。
田島委員	いわゆるブロック6の市町村及び塵芥処理組合を含めた雰囲気としては、一緒に共同でやろう・まとめてやったほうがいいんじゃないかというような雰囲気は、今の段階で大体まとまっているわけでしょうか。
廣田課長	9ページの資料に広域行政検討協議会というのがございます。これは各市町村の首長で構成してる組織です。茨城県ごみ処理広域化ブロック6会議で検討したものを、この協議会で協議、決定していく場になります。 協議会では、7市町村一緒に取り組んで、広域化していきましようという考えのもとで進められております。
田島委員	誤情報かもしれませんが、どこかで耳にした話では、今の農業公園のどこ

	ろに新しいものを建てて、今の施設が廃止になるような内容の噂を聞いているのですが、それは誤りでしょうか。
廣田課長	事務局としましては、それは適切でない情報と認識しております。
田島委員	最後にひとつ、広域化とは関係ないのですが、龍ヶ崎市の最終処分場ってどこにあるんですか。
小杉参事	クリーンプラザ・龍の敷地内、旧湯ったり館の裏側にございます。
田島委員	それは灰溶融したものも全部集めてるということですか。
小杉参事	はい、そうです。
田島委員	では焼却したごみは全部灰溶融して、スラグにしていると。
小杉参事	はい。スラグと飛灰を固化した団子状のものがあるんです。それと不燃残渣ですね、不燃物を処理した残渣が出るので。
田島委員	道路の補修材か何かには使っていないんですか。
小杉参事	使っていません。全国の中には使ってるところもありますが、龍ヶ崎は使っていないです。
田島委員	東京都では使っているんですよ。補修材じゃなくても、有効に使えれば非常にいいと思うんです。お金の問題でも。
中村委員	18 ページのところで、プラスチック資源の分別収集ということで、龍ヶ崎が遅れてるというのは知っているんですけども、今後のスケジュールとしてどうなんでしょう。今実施していないですけれども、今後分別収集をどのように皆さんに納得してもらうかというのが、いろいろ問題があると思うんですけど。今後のスケジュールが決まっていれば教えていただきたいなど。
小杉参事	循環型社会形成推進交付金の交付要件にこのプラスチックの分別収集、再資源化が義務づけられています。この交付金をうけるためには、ごみ処理施設稼働後1年以内までに、実施しなければならないということになっていますので、すぐに検討はしないといけないと思いますが、現時点ではまだ具体的な検討には入っておりません。
中村委員	わかりました。一番ネックになると思うので、できるだけ早くよろしくお願いします。
相田委員	プラスチックの資源化ですけど、資源化というのはリサイクルしているんですか、それとも燃やすんですか。 世界的には日本は、プラスチックの資源化としているけれど、大部分を燃やしている、つまりプラスチックが洋服とかその他に生まれ変わらないで、完全に燃やしてると。それを日本は資源の分別・資源化といっています。し

	かし、世界的にはそれは分別ではなく燃焼だと言っていて、それだけ日本が遅れていると批判されているのですが。 ここに書いてある資源化とは、本当の資源になるのですか。再生されるのですか、燃やすのではないのですか。その辺の考え方を教えてください。
尾口委員	現状サーマルリサイクルということで燃焼させていますけれど、ここでいう資源化とは分別収集した上で、再利用される流れになるというものです。
相田委員	洋服などにもなるということですね。
尾口委員	はい。
高口会長	はい。では披田委員。
披田委員	いろいろなご説明の中で、ごみ有料化の話も、今のプラスチックの話も、それを「したい」・「しよう」ではなく、「しないと嵩増し金が増えない」という文脈で説明されてること自体が極めておかしい。広域化計画に関しても、全体のごみの焼却処理の状況については、現状の推移のままで、ごみ処理の対象の範囲を広げ、規模を大きくするというのが県の考え方で、そもそも、最近というよりはもう 20 年ぐらい前に作った計画の延長が令和 4 年度に策定された茨城県の広域化計画の実態ですよ。 環境省も、減量化をして資源化を進めようと、言葉では出ていないけれど、すでに人口減少も含めて、大量消費大量廃棄から変わってこざるをえないので、それを進めていこうということが減量化という言葉の中身にはある。 そもそも当審議会自身のごみ減量化の審議会ですよ。その上で、1 つには、いかに減量をしたにしても、一定のごみという処理せざるをえないものが出ることは間違いなくて、それをどのように処理するのかということ。 最近でこそ議論は少ないですけども、龍ヶ崎は旧城取清掃工場のダイオキシン問題ということで、それも人口急増のときに適正処理が追いつかなかったという過去はあるんです。 ある意味では規模を大きくして、一定の燃焼度を高めることによってクリアして、問題は一見解決した感じになっている。 とりあえず 30 年前のダイオキシン問題への対策はそれで今やっているんですけど、今後の考え方でいけば、そういう適正処理はどうすればいいのかということも含めて考えていくということが、基本的には問われていると思うんですよ。 それとの絡みの中で、単なる量的減量化だけではなくて質的な資源化なり、そもそもごみにさせない・リサイクル率を上げていくということが、ある意味では当たり前のこととしてその計画が進んでいるけれども、今後の広域的処理が必要だとしても、これをもう一度再確認しながら、どうするのかということが問われているということをおさえておきたいと思うんです。 それがどんどん進めば、僕自身は絶対的原理的焼却否定ではないんですけ

	ど、やはり焼却万能であっていいとは思っていないので、色々な形でそもそも減量と資源化をしていけば、ごみ焼却施設自体が相当規模の小さいものでも済むと。その結果として、費用の負担も少なくなるという、そういう検討が必要なんだろうと。 ただここで「人口の減少」の問題だけでコンサルさんが出したのは、ごみの量的減少と、その適正処理によって少しでも焼却部分を減らすという発想が入っていないままの財政シミュレーションをしているという状況があるので、今後の検討の中ではその辺もぜひ考えていただきたいと思います。 その上で、質問としては、本日いただいた、龍ヶ崎市のごみ処理基本計画概要版 23 ページの第 2 節資源化計画の中で、「(2) 新たな資源化システムの検討」として、「令和 13 年度（2031 年度）以降の新たなごみ処理体制の構築に向けて、現在のごみ処理システムに加えて取り組むことができる新たな資源化の方策を引きつづき検討します。」とあります。その下に具体的に、食用油の資源化をやっています、それから、剪定枝についても、資源化をやっています、とあります。ただ、手がついていないのは、廃棄物系バイオマスの利活用の問題。議会では大竹さんがよく言及されていますし、隣の牛久市ではまだ実用化してないにしてもやったりしてるんですけど、この部分。 それから 4 のところではプラスチック資源化について、サーマルリサイクルではなく、「今後はプラスチックごみを、資源ごみとしてリサイクルしていくことが求められることから、プラスチックごみの回収、処理方法等について検討します」と。 このようなことを令和 6 年度に決定した基本計画に置いてるんですけど、これは今どうなっているのかと。このことと関係なしに、広域処理の議論をしたということなんだろうけれども、龍ヶ崎市が今後どうするかという意味では、このように書いてあることをなかったことにした上で、焼却処理の集中による効率化の方だけに進もうとしてるのか、ちょっとそこの整理を教えてください。
田崎委員	披田さんのご指摘されている点はもっともな部分がありまして、基本的には人口減少するので、今の廃棄物事業の経済効率性を確保するためには、どうしてもまず、7 市町村で一緒に処理をしなければいけないという状況であります。 今までの検討というのは、どちらかといえば人口減少のところだけを考えているようですが、7 市町村それぞれで頑張って資源化が進んだ場合には、実はもう少し施設容量を小さくできるということがあります。その部分もブロックの中で議論していただければ、施設がより適切なサイズのものになり、経済効率性も確保し、かつリサイクルも進むという、いいところを兼ね備えることができます。そのような方向性で検討していただければと思います。

高口会長	ありがとうございます。事務局の方で何かございますでしょうか。
披田委員	まず一応ここに書いてあることについて、今どうなっていて、今後どうしようとしてるのかと。そして、その内容と集中処理のお話とで、矛盾はどうしたってするんだらうけど、龍ヶ崎市として今どう考えてきているのかというところをまず教えてください。
廣田課長	ごみ処理基本計画 23 ページにあります新たな資源化システムの検討ということでは、まず廃食用油の資源化というのはすでに進めています。剪定枝等の更なる資源化の検討というのは、こちらも実施をさせていただいているところですよ。 廃棄物系バイオマス利活用の検討というところにおきましては、本市では粃殻というのがあるのですが、これも排出時期が 8 月から 10 月ということ、また排出量も 2,610 トンとそれほど多くないということで、これをどう資源化していくかというところは課題として認識しています。 また広域化の中では、コンサルが作った資料の中で、バイオマスの活用についても一部提案という形で検討がなされております。再生可能エネルギーとしての可能性を秘めております、バイオマスガス化施設の整備についての提案がなされています。 ただ、こちらの整備につきましては、焼却施設のみを整備する場合と比較して、より広大な敷地面積が必要となるといったことや、施設の安定的な運用・経済性など検討すべき課題が指摘されているところでもございました。 まずは焼却施設の検討を進めた上で、広域化に参画する自治体でこのバイオマスにつきましても具体的な検討を進めていく、このように考えているところでございます。
披田委員	プラスチックのほうはどうですか。
廣田課長	プラスチックにつきましては、法律に基づく努力義務があるため、今後、いつのタイミングで実施すべきかというところで考えているところでございます。 そうした中で、現時点では 7 つの市町村と一緒にプラスチックの資源化に取り組む広域化のタイミングが最適かと考えています。7 市町村で協力することで、より大きな資源化に繋がっていくということを踏まえると、このタイミングで始めるべきとも考えています。今後、ごみ処理広域化ブロック 6 会議の中で、具体的な協議を進めていく予定となっております。
披田委員	広域で一緒にやるというのは、ある意味では効率化の観点にどうしてもなってしまうので、龍ヶ崎が中心になれるのかどうかわかりませんが、龍ヶ崎は龍ヶ崎市としてどうしていくのかと。 すでに 3 市町で組合を 25 年、それ以前からも運営してきていて、そういう知見の中で、こういうことをしていこうというのを、じっくり考えていかな

	いと、結局は単に数合せのようになってしまいます。 先ほど大竹副会長もおっしゃったように、例えば市民は有料化1つとっても、本気で減量化するためにこうなんだという説得的なところならいざ知らず、それをしないと金のお金もらえる額が少ないからというのは、全然説得的ではないと思いますよ。 特に今、こういう経済情勢もあって、有料化は必要だと思っていますけど、難しい状況ですよ。 それから当審議会も、もうすでに15年ほど前に、諮問を受けて有料化についての答申を出していますよね。いろんないくつかの条件はつけてますけれども。その時の議論でも、30円（1袋あたり）程度ではなくて、80円とかその程度、だけどそれはそう簡単なことではないとされているので、あとは行政としてどうするのか、そのときにどのようにして市民の理解を求められるのかというところが問われているのでね。単純に国から言われているから、さきやかでも何とか有料化をしましょうということにはならないと。 そもそも全体としての減量化、特に量もそうだけれども、質的にごみ処理を次の時代に向けて進めていこうということについてのプランニングが出ないと。これは要望です。 もう1つ最後に質問しますけれども、本当にこの7市町村で、うまくまとまるんですかということです。4年前、龍ヶ崎地方衛生組合と龍ヶ崎地方塵芥処理組合と消防を中心とした稲敷地方広域市町村圏事務組合という3つの組合を合体させて、分野は違うけれども、大きい広域行政で効率を上げようとして、失敗して今があるわけで。 これをごみ処理だけでやるにしても、すでに職員配置の問題というのが課題として出ています。その中で、ごみの方だけはお金をもらって、人口減少の中で焼却施設をどうにかしなければならないからということだけで話が上手くいくのかなというのは、やはり誰しもが考えるところですよ。 そういう意味も含めて、本当にまとまってやろうという、その熱意と集中力がなければ、結局は何も進まないということになりかねないと思うので、その辺りはいかがなものです。
橘原部長	今回こういう枠組みで、どういった方向性があるのかということを基礎調査というもので昨年度から委託をかけて行っている中で、ブロック6会議を10回ほどやりまして、その中で色々な議論をしながら、進めてきたところです。 基本的には調査結果にもありますように、やはり一緒になったほうが良いというような方向性で進んでいます。先ほども、合意書を交わして、というような話も出ましたが、今の段階で龍ヶ崎市としては、7市町村でやったほうが良いだろうと考えていますし、他の市町村（広域行政検討協議会）の中でも、一つでやっていった方が良いだろうというような結論で動いております。

	その状況については、今後もこの審議会でご説明等はさせていただきたいと思います。今の時点で、事務局としては7市町村でやっていこうというような考えであります。
披田委員	わかりました。ただ報告だけを聞くのではなくて、龍ヶ崎のごみの処理広域化の話に限りませんが、そういう質的な問題についても提言をする場だと思うので、詳細については今後こうしていきますだけの話ではなく、途中経過から、この審議会でもご説明いただければと思います。
相田委員	最後に確認したいのですが、龍ヶ崎の松葉でチラシが配られていまして、龍ヶ崎市はくりーんプラザを廃止して、温浴施設を廃止して、ごみ焼却場を持ってくるというチラシが新聞の折り込みに入っていました。そういうことはないんですね。今の話を聞いていると、7市町村でどこにしよう、あししよう、というのがこれから始まるので、龍ヶ崎の今のくりーんプラザに新しいごみ処理場を作るというチラシは誤情報ですね。
小杉参事	現時点でブロック6内でも検討している中で、基礎調査報告書の中では、既存施設の余剰地に作るのがいいでしょうという方向性が示されています。いずれの施設も面積が不足していますが、龍ヶ崎地方塵芥処理組合の既存施設の余剰地では工夫することで建設は可能とのこと。旧湯ったり館を潰してまでという考えは今のところ一切出ておりません。
相田委員	ただそういうのが出ていると、市民から何か執行部が隠しているんじゃないか、という疑心暗鬼になるので、どんどんりゅうほーとか何かで、具体的な、今のこのブロック6に指定されましたといったものを発信していったほうがいいと思います。
高口会長	今のご説明だと1か所しか候補地が挙がっていないように聞こえてしまいますがよろしいですか。
小杉参事	既存施設の余剰地に、というのがありますので、龍ヶ崎地方塵芥処理組合の余剰地、牛久市の既存施設の余剰地、阿見町の既存施設の余剰地、この3つが今挙がっております。 龍ヶ崎組合の目標年限があと7年、阿見町が8年、牛久市が9年で、建設まで12年かかりますので、その期間を考えると、既存施設の余剰地に作るのがいいのではないかというコンサルの報告書が上がっております。 なので龍ヶ崎組合と決まったわけではなく、その3つのうち候補地として検討したらどうですかというコンサルの報告書が上がっています。
加藤委員	私たち議員はそのような説明や詳細の内容は見ておらず、初めて聞のですが、私たちが議会で報告を受けたときは、龍ヶ崎・利根・河内の龍ヶ崎地方塵芥処理組合の処理量が一番多いので、（前提条件をどこかで定めないと、ごみ処理広域化をするための計画が作れないことから）そこをベースとし

	て、龍ヶ崎で建て直した場合ということで基礎調査をやっていますという話でした。そういう意味ではなくて、龍ヶ崎・阿見・牛久も、候補地として見てるといのが、基礎調査の報告書の中には書かれているんですか。 なぜかという、県の広域化計画は、基本的には一番大きい自治体の牛久市に主要施設を作って、それ以外の7市町村の枠組みの中で、中継施設を作るという考え方の広域化計画が県でまとめてあり、それがベースになっているにもかかわらず、今回7市町村で集まった基礎調査は、龍ヶ崎市にもし仮に建て直した場合という前提条件があって、いろんな試算をしたと説明を聞いているので、新しい建設場所が阿見や牛久と聞くと、これまでは聞いていないことだったのでどうなのかなと思うんですけど。
橘原部長	基礎調査報告書に関しては、あくまでも先ほどおっしゃったように、ある程度の場所を設定しないと、金額や距離といったものが出ないので、ごみの搬入量が一番多い龍ヶ崎地方塵芥処理組合に場所を仮定し、金額等を出してきたわけです。 基本的に7市町村の一番真ん中の地点というのが、龍ヶ崎か牛久なんです。阿見までいくと端のほうになるんです。 ごみの搬入量の多いところで算出をしてきて、ブロック6会議の中でもいろいろな意見が出て、この場所でやった場合はいくらなのかということ、ブロック6会議の中で検討した資料の一つとして出てきたというだけで、報告書本編の中ではそのような整備場所といったものは出てきていないです。 あくまでもこの報告書の中では、費用などの試算にあたって龍ヶ崎地方塵芥処理組合を整備場所に仮定した場合として作成しているということでございます。
加藤委員	お話はわかりました。そういうところをきちんとしておかないと、今相田委員がおっしゃられたような、情報がチラシで出るような形になってしまうので、そこをきちんとしておいたほうがいいと思います。
披田委員	細かくてごめんなさい。ただ先ほどにそれぞれの余剰地の中でということで、建て替えも可能だと言われましたね。その旧湯ったり館とその他の部分には影響を与えないんですというのは、すでに検討済みのこととして理解してよろしいんですか。
加藤委員	まだ協議中だから、判断は難しいですよ。 龍ヶ崎の塵芥処理組合でそういう考えももしかしたらあるかもしれないですけど、今7市町村で基礎調査を実施している段階なので、それを今ここで質問されても結構難しいんじゃないかと思いますけど。
披田委員	先ほどの答弁の中で、チラシなどで旧湯ったり館とか他に影響があるんじゃないかということを否定する根拠として、今ある余剰地で、対応できるとおっしゃったものだから、その確認ということで。

大竹副会長	私もこの時点で、皆さんとの話し合いが出てくるのがちょっと早急かなというような気持ちではいたんです。 正直に言って各市町村の中でも財政面とかいろいろ違うわけですね。それで今は龍ヶ崎地方塵芥処理組合の方が事務局になって進めていますけれども。 先ほど披田委員からもお話があったように、各市町村で、各首長のゴーサインが出るか出ないかもわからないんですよ、実際。 広域の組合の合併の問題も、結果的に首長らがまとめられないで議会に投げかけられたんです。この問題も場合によってはそういうことも想定されるので、ここで、どこで場所でもどのような、とかそういう論議すること自体がまだまだ早い話で。 これから我々議会の中でも、龍ヶ崎の企画とかそういうものがしっかりその財政を見据えた中でのごみ処理はどうするのかとか、市民の皆さんはどう考えるのかというようなところは、もう少し龍ヶ崎市全体の中での考え方をしなくてはならないということを、議会筋からも言ってるくらいで。 場所の問題とかそういうものよりは、ごみ減量とか将来に対して、市民の皆さんが不安を持たないためにはどういう形のものがいいかというスタンスで、今日のところは締めてもらわないと、やや早急かなと思っています。
高口会長	いずれにしろ、基礎調査で一応報告はあったものの、別に現時点では決まっていないということの確認ができたらいと思うのですが。 モデルケースとしての例ではあったけれども、まだそもそも協議をスタートされているという時点での、情報共有ということと理解していますがよろしいですね。 では皆様、ありがとうございました。 その他として議事7がございます。事務局からご説明お願いいたします。
事務局 (田中)	その他についてですが、基本的には次回の審議会のご案内になります。 具体的なところとして、予定としてはまだ決まっていないのですが、例年ですと2月頃に開催をしていた審議会を、今回の審議会でもご意見をいただくところが議題として非常に多くあったということもありましたので、今のところ令和7年10月ごろに開催できればと考えております。 その中で、先ほど色々ご意見をいただいたところもございますので、次回限りの議事ではなく、継続的にご意見を賜りながら、市としての方向性を決定するとかそういった話ではないのですが、様々な案をいただきながら、審議の方を進めさせていただければと考えています。 その他については以上でございます。
高口会長	ありがとうございます。 ご質問・ご確認されたいことが、もしあるようでしたらお願いします。

田島委員	住民組織の代表として言わせていただくのですが、これまで龍ヶ崎市の清掃行政には苦い思いを何度かさせられたところがありまして。 実施していることを変更するときに、急にりゅうほーに出して「やりますよ」と。そういうことが何度かありましたので、今回もいつ住民に出すか、それが大変難しいところだと思います。その辺を配慮して進められていくのはどうでしょうか。 具体的に申しますと、年末年始とかゴールデンウィークのごみ集積所に張り紙をしますよね。「ごみは出せません」と。それを急にやめられて。 それと一斉清掃のときの放送をしないとか。 そういうことがありましたので、それもりゅうほーに載せるだけでも周知した、ということでしたので。今、自治会全体が、市のいわゆる清掃行政を信用してない段階です。その辺りも配慮して進めてください。要望です。
高口会長	ありがとうございます。その他よろしいでしょうか。
中村委員	次回 10 月と言われたんですか。 10 月の下旬ですか。今回も 1 ヶ月切るか切らないかぐらいの通知だったので、私も予定があるものですから、できるだけ早くご連絡ください。
事務局 (田中)	承知しました。
高口会長	ありがとうございました。では議事を終了とさせていただきます。 事務局に進行をお返しいたします。
事務局 (竹中)	それでは長時間にわたりまして審議ありがとうございました。 最後に事務局からお知らせさせていただきます。 次の開催日は会長と調整の上、改めて皆様にお知らせさせていただきたいと存じます。 会議録は事務局で作成いたしまして、確認などをさせていただきますので、よろしくお願いします。 また委員報酬につきましては、ご提出いただいた振込先に、お振込みいたします。 なお、今回新たに委員となられた方で、資料郵送時に同封させていただいた書類がある方、最初の受け付けのときに資料の方は大体お預かりしているかとは存じますが、この後追加の資料の提出等ございましたら、事務局にご提出の方お願いいたします。 また継続の方で振り込み口座等に変更があった方についても、同じくご提出いただきますようお願いいたします。 なおわかりづらい点などございましたら事務局にお声掛けください。 以上をもちまして令和 7 年度第 1 回龍ヶ崎市廃棄物減量等推進審議会を閉会いたします。大変お疲れ様でした。

	令和7年7月24日に行なわれた会議の内容については、上記のとおり相違ありません。 令和7年10月15日 議事録署名人 _____ 議事録署名人 _____
--	---